

令和 8 年度事業計画書（概要）

自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日

1 配合飼料価格差補てん事業

（1）令和 8 年度契約状況

区 分	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	計
契約数量 (t)	9,583	16,279	29,760	111,908	8,531	176,061
契約者数(名)	58	52	27	17	3	157

（2）補てん積立金等の徴収及び納付

令和 8 年度の配合飼料価格差補てん数量契約に基づき、加入者が負担する通常補てん積立金を四半期毎に飼料荷受組合から徴収し、これを全日基に納付する。

（3）補てん金の交付及び受領

補てん金の交付は、当該四半期の輸入原料価格が、直前 1 年間の輸入原料価格の平均価格を上回るときに交付され、全日基から受領した補てん金を加入者の銀行口座に振込み交付する。

2 畜産環境整備等リース事業

畜産経営の環境の保全を図るため、一般財団法人畜産環境整備機構の委託を受けて、環境整備に必要な機械及び装置等の貸付申請業務を行うとともにリース料の徴収を行い、畜産環境整備機構へ納付をする。

3 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン制度）

粗収益が生産コストを下回った場合、契約生産者に対して交付金を交付する事業を公益社団法人新潟県畜産協会の委託を受け、個体登録、販売報告等の業務を行う。

令和 8 年度事業計画（令和 7 年度実績による推計）

契約者数	品種区分	登録見込頭数(頭)	販売見込頭数 (頭)
11 名	肉専用種	290	340
	交 雑 種	2,370	1,990
	乳 用 種	400	290
計		3,060	2,620

4 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛の再生産を確保するため、公益社団法人新潟県畜産協会の委託を受け、肉用子牛の価格低落時に契約生産者に対して生産者補給金を交付する制度の個体登録、販売・保留報告等の業務を行う。

令和 8 年度事業計画

契約者数	品種区分	登録見込頭数(頭)	販売保留見込頭 (頭)
5 名	黒毛和種	90	110
	交 雑 種	20	30
	乳 用 種	50	30
計		160	170

5 肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン制度）

粗収益が生産コストを下回った場合、その差額の9割を国が直接、生産者に交付する。（独）農畜産業振興機構（A L I C）と契約生産者が直接契約を行う。契約生産者が当基金協会に事務委託しており、当基金協会は（独）農畜産業振興機構との事務処理を実施する。

令和8年度事業計画

契約者数（名）	契約頭数（頭）
7	18,322

6 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫や豚熱等の海外悪性伝染病が発生した場合の経営再建費用の一部を互助補償するための事業を公益社団法人新潟県畜産協会の委託を受けて実施する。

7 管理・運営事項

- （1）定時総会、理事会を開催する。その他臨時総会を必要に応じて開催する。
- （2）各事業に伴う事務打ち合わせ会議等への出席の他、随時会議を開催する。
- （3）行政庁、上部団体、関係機関及び畜産団体並びに会員と密接な連携を取り、新たな畜産振興事業に積極的に取り組み、畜産経営の健全な発展に資する。